Citrix ライセンス契約書

この文書は、ライセンスを許諾されるユーザー(以下「お客様」といいます)と Citrix Systems, Inc.、Citrix Systems International GmbH、Citrix Systems Asia Pacific Pty Ltd.、およびシトリックス・システムズ・ジャパン株式会社との間で締結される法的に有効な契約(以下「本契約」といいます)です。お客様がこの製品(以下、「本製品」といいます)またはソフトウェア メンテナンス(以下「メンテナンス」といいます)の引渡しを受ける具体的場所によって、本契約に基づく提供主体が決定されます(該当する法人を、以下「CITRIX」といいます)。アメリカ合衆国デラウェア州法人であるCitrix Systems, Inc. は、北米、中米、および南米の各諸国において、本製品のライセンス許諾およびメンテナンスを提供しています。Citrix Systems, Inc. が全株式を保有するスイス連邦共和国法人である Citrix Systems International GmbH は、ヨーロッパ、中東、およびアフリカの各諸国において、本製品のライセンス許諾およびメンテナンスを提供しています。Citrix Systems Asia Pacific Pty Ltd. は、アジアおよび太平洋沿岸の各諸国(日本を除く)において、本製品のライセンス許諾およびメンテナンスを提供しています。シトリックス・システムズ・ジャパン株式会社は、日本において、本製品のライセンス許諾およびメンテナンスを提供しています。本製品をインストールおよび/または使用することにより、お客様は本契約条項に同意されたものとします。本契約条項に同意いただけない場合、本製品をインストールおよび/または使用しないでください。

1. ライセンスの許諾。

定義。「オープン ソース ソフトウェア」とは、オープン ソース ライセンス モデル (GNU General Public License、BSD、または Open Source Initiative により承認されるライセンスと同様のもの) に基づいて CITRIX により頒布 される本製品のコンポーネントを指します。「本ソフトウェア」とは、本製品および付属するユーザー文書を指します。

本製品は Citrix のソフトウェア プログラムであり、本契約に基づいてオブジェクト コード形式で配布されます。本製品のライセンスは、CPU ソケット モデルに基づいて許諾されます。ライセンス モデルで定義される単位でのソフトウェアの使用を認めるライセンス (以下「ライセンス」といいます)によって、本製品がアクティブ化されます。 CPU ソケット モデル条件では、「CPU ソケット」は、CPU を搭載するか否かにかかわらず、本製品を実行するサーバー上の個々の CPU ソケットを指します。ほかの CITRIX 製品または本製品の別のエディションのライセンスを使って、本製品の許可される使用範囲を拡大することはできません。ライセンスは製品のバージョンごとに許諾されます。ライセンスのバージョンは、アクセスされる本製品と同じか新しいものである必要があります。 CITRIX は、お客様に対し、本製品および付属文書(以下、総称して「本ソフトウェア」といいます)について、次のとおり全世界での非独占的な権利を許諾します。

- a. ライセンス。お客様は、合計して最大でお客様が購入されたライセンスに対応する数の CPU ソケットを搭載する複数のサーバー(以下「実稼働サーバー」といいます)に、本ソフトウェアをインストールすることができます。さらに、お客様は、実稼働サーバーで実行する本ソフトウェアをサポートするために、必要に応じて管理用サーバーに本ソフトウェアの管理部分をインストールすることができます。お客様は、内部ユーザーまたは第三者にクラウド サービスを提供するために、本ソフトウェアを使用することができます。実稼働環境と障害復旧環境の両方にインストールされている各ライセンスは、常に、いずれか一方の環境でのみ使用することができます。ただし、障害復旧環境の定期的なテストを行う場合に限り、当該ライセンスを両方の環境で同時に使用することができます。お客様は、本ソフトウェアの Web ユーザー インターフェイスのみをカスタマイズする権利を有します。
- b. 永続的ライセンス。本ソフトウェアが「永続的ライセンス ソフトウェア」である場合は、本ソフトウェアは永続的に使用許諾されます。
- c. 年間ライセンス。本ソフトウェアが「年間ライセンス ソフトウェア」である場合は、お客様のライセンスは 1 年間有効です。年間ライセンスの有効期間を延長するには、お客様は、現在のライセンスが失効する前に、新しいライセンスを購入しインストールしていただく必要があります。新しいライセンスを購入しインストールしていただけない場合は、年間ライセンス ソフトウェアを、ライセンスの有効期間失効後は使用いただけません。年間ライセンス ソフトウェアは、ライセンスの有効期間が失効した時点で自動的に機能を停止します。

- d. パートナー デモ用ソフトウェア。本ソフトウェアに「Partner Demo (パートナー デモ用)」と記されている場合は、本契約の規定の如何にかかわらず、お客様が現在 CITRIX 正規ディストリビューターまたは正規販売代理店である場合に限り、お客様の顧客の支援を目的として、デモンストレーション、テストまたは評価のためにのみ、本ソフトウェアを使用することができます。パートナー デモ用ソフトウェアは、お客様の顧客トレーニングを目的として使用することはできません。パートナー デモ用ソフトウェアは、ソフトウェア パッケージに記された期日に自動的に機能を停止します。
- e. 評価用ソフトウェア。本ソフトウェアに「Evaluation (評価用)」と記されている場合は、本契約の規定の如何にかかわらず、90 日間、内部デモンストレーション、テストまたは評価のためにのみ本ソフトウェアを使用することができますが、メンテナンス、保証、または侵害行為に対する補償を受け取る権利は含まれません。評価用ソフトウェアは、ライセンスの有効期間が失効した時点で自動的に機能を停止します。
- f. 保存用の複製。お客様は、バックアップのみを目的として、機械可読形態の本ソフトウェアの複製物を 1 部 作成することができます。ただし、所有権に関するすべての表示を当該複製物に複写することを条件とします。
- 2. メンテナンス。お客様は、永続的ライセンス ソフトウェアまたは年間ライセンス ソフトウェアの新しいライセンスと 共に、メンテナンスを購入していただく必要があります。初回メンテナンスは、電子メールによるお客様に対するラ イセンスの引渡日より開始します。メンテナンスは、その後 1 年間存続しますが、毎年更新をご購入いただく必要 があります(「メンテナンス期間」)。最初のまたは更新されたメンテナンス期間中、CITRIX はテクニカル サポート およびアップデートを提供します。本契約において「アップデート」とは、Citrix が随時公開する、本ソフトウェア専 用に一般に公開されるリリース版を意味するものとします。アップデートは、本契約条項に基づく本ソフトウェアと みなされます。ただし、適用法令により許容される限度において、本ソフトウェアに適用される限定担保責任条項 の対象外とします。本ソフトウェアに対するメンテナンスは、www.citrix.com に掲載される CITRIX PRODUCT Lifecycle Support Policy (Citrix 製品ライフサイクル サポート ポリシー) に従って本ソフトウェアが提供されなくな るまでご購入いただけます。お客様は、CITRIXが、本ソフトウェアの一部を使用し、本ソフトウェアの機能の一部 または全部を実行できる、新規のもしくは異なるコンピューター プログラムまたは本ソフトウェアの別エディション を開発し販売できることを了承するものとします。本契約は、そのような新規もしくは異なるコンピューター プログ ラムまたはエディションに関する権利をお客様に許諾するものではありません。お客様は、CITRIX は、本契約に よってアップデートを公開する義務を負わないことも了承するものとします。アップデートは電子的に引き渡すもの とします。テクニカル サポートは無制限のインシデントおよび無制限のネームド コンタクトを含み、24 時間年中 無休で全世界を対象とします。メンテナンスの一部として、テクニカル リレーションシップ マネジメント サービスお よびコンサルティング サービスも購入することができます。利用権の内容は、お客様が購入する商品により決定 されます。テクニカル サポート「インシデント」とは、テクニカル サポートを必要とする単一の問題およびその解決 に必要とされる合理的な努力とします。最終的な解決策を見いだすためには、複数回の通話およびオフラインで の調査が必要となる可能性があります。インシデントの重大度によって、本ソフトウェアに対する対応レベルが決 定されます。本ソフトウェアに対するメンテナンスは、www.citrix.com に掲載される CITRIX PRODUCT Lifecycle Support Policy (Citrix 製品ライフサイクル サポート ポリシー) に従って本ソフトウェアが提供されなくなるまでご 購入いただけます。テクニカル サポートは、CITRIX からお客様の所在地へ、リモートで提供されます。お客様の 所在地への訪問が相互に合意された場合は、CITRIX は、お客様の出張規定に従って、妥当な旅費および滞在 費をお客様に請求するものとします。CITRIX によるサポートの実施は、お客様に次の義務を履行いただくことを 前提とします。(i) 主な管理担当者としてカスタマー サポート マネージャー (Customer Support Manager: 以下 「CSM」といいます)を 1 名指名いただきます。(ii) CITRIX の指示に従い、問題の特定および解決のための合理 的な作業を行うことに同意いただきます。(iii) ソフトウェアおよびデータの保全性および安全性を不正アクセスから 保護するために必要な手続きを導入すること、および致命的なエラーにより消失または変更されたあらゆるファイ ルを再構築することに責任を負っていただきます。(iv) お客様の所在地においてすべての機器、電話回線、通信 インターフェイスおよびそのほかのハードウェアを調達、設置および保守すること、本ソフトウェアを操作するため に、お客様の設備へのアクセスを CITRIX に必要に応じて提供すること、ならびに本契約により要求されるサービ スを CITRIX が実施することを許可することに責任を負っていただきます。(v) 現在入手可能および適用可能な すべての Hotfix、Hotfix ロールアップ パック、サービス パック等を、本ソフトウェアに時宜に即して適用いただき ます。CITRIX は、次を原因とする問題に関連して、一切のテクニカル サポート提供を要求されないものとします。 (i) 本ソフトウェアに悪影響を与える、本ソフトウェア、オペレーティング システム、または環境に対するお客様また

は第三者による改変または追加。(ii) 異常または欠陥に対処しない、本ソフトウェアに対する CITRIX による改変 または追加。(iii) CITRIX によって発行され、本製品に同封されている製品付属文書に定義されていない機能。 (iv) 文書に定義されているプロセッサおよび周辺機器以外のプロセッサおよび周辺機器での本ソフトウェアの使 用。(v) 製造終了した本ソフトウェア。(vi) 当事者によるコンサルティング成果物。「異常」とは、文書に定義されて いる機能に実質的に適合しない、本ソフトウェアにおける不具合のこととします。「欠陥」とは、文書に記載されてい る仕様に適合しない、本ソフトウェアにおける不具合のこととします。お客様の重大な問題に対して CITRIX が通 常のテクニカル サポート方法では十分な解決策を提供できない場合は、CITRIX はその製品開発チームに Private fix を作成させる場合があります。Private fix はお客様固有の状況に対処するために設計されるもので、 CITRIX の書面による同意なしに、お客様の組織外で配布することはできません。CITRIX は、すべての Private fix に対するすべての権利、権原および利益を留保します。一切の Hotfix または Private fix は、本契約条項に 基づく本ソフトウェアではなく、適用法令により許容される限度において、本ソフトウェアに適用される限定担保責 任条項または知的財産権侵害補償条項の対象外とします。コンサルティング サービスについて、すべてのレ ポート、既存の著作物およびその二次的著作物、ならびに評価の実施にあたり作成、着想、創作、発見、発明ま たは実用化される、インストール スクリプトその他成果物および開発成果にかかるすべての知的財産権は、 CITRIX が単独かつ完全に有し続けるものとします。なお、お客様には、お客様の内部使用を目的に、この知的財 産権に対する全世界での、非独占的な権利が許諾されます。

3. その他の権利、制限および義務。下記制限特約をすることが適用法令によって明示的に禁止されている限度を除 き、お客様は、本ソフトウェアを譲渡、レンタル、タイムシェアリング、権利を許諾、およびリースすることはできませ ん。お客様が本ソフトウェア以外の CITRIX ソフトウェアの CITRIX ライセンスと置き換えるために本ソフトウェア のライセンスを購入された場合で、この置換えが当該購入についての取引条件であるときは、お客様は、新しいラ イセンスおよび本ソフトウェアをインストールした後は、置き換えられた以前の CITRIX ライセンスを破棄し、いか なる複製物も保有しないことに合意するものとします。お客様は、ライセンスの追跡調査を目的として、当該置換 対象ライセンスおよび置き換え後の対応ライセンスのシリアル番号を販売代理店または、請求ある場合、CITRIX に直接提供するものとします。お客様が法令により許容される本ソフトウェアの譲渡を行う場合は、お客様は、本 ソフトウェアおよびライセンスをアンインストールし、譲受人に譲渡する必要があります。お客様は、いかなる複製 物も保有してはなりません。譲受人はインストールにあたり本契約条項に同意する必要があります。すべての保 証、メンテナンス、および侵害行為に対する補償を受け取る権利は、かかる譲渡にあたり終了し、譲受人が当該プ ログラムを利用することはできなくなります。お客様はかかる譲渡について、適用輸出法令を遵守する必要があり ます。本契約において明示的に許可される場合または下記制限特約をすることが適用法令によって明示的に禁 止されている限度を除き、お客様は、本ソフトウェアを改変、翻訳、リバース エンジニア、逆コンパイル、逆アセン ブル、本ソフトウェアに基づいた二次的著作物の作成、または複製物の作成をすることはできません。お客様は、 本ソフトウェアから所有権に関する通知、ラベル、表示の一切を除去することはできません。お客様は、適用法令 により許容される限度において、CITRIX が、事前通知をもって、お客様の通常営業時間内に本契約の遵守状況 を調査することに同意いただくものとします。上記にかかわらず、本契約は、本ソフトウェアに含まれるかまたは共 に提供される無償のオープン ソース ソフトウェア、その関連文書および資料に対して、当該のコード、その関連 文書および資料を対象に適用される無償のオープン ソース ライセンスに基づいて、追加のまたは異なる権利を お客様が行使することを阻止または制限するものではありません。

明示的に許諾されていない本ソフトウェアのすべての権利は、CITRIX あるいはその製品供給者が留保します。

適用される強行法規(たとえば、コンピューター プログラムの法的保護に関する EC 指令 91/250 に準拠した 内国制定法)により、お客様が、CITRIX の同意を要せず、本ソフトウェアに係るある一定の情報を取得する権利 を有する場合、お客様は、制定法上の当該権利を行使される前に先ず、CITRIX に対し書面でもって利用目的を 明確にして当該情報を請求いただくものとします。CITRIX が、その単独の判断で当該情報の一部または全部の 提供を拒否した場合に限り、お客様は、制定法上の当該権利を行使するものとします。

4. 侵害行為に対する補償。本ソフトウェアが第三者の特許、著作権、または企業秘密を侵害するという申し立て(以下「侵害申立」といいます)に基づいて、お客様に対し提起される賠償請求、訴訟、または訴訟手続について、お客様が侵害申立についての通知を受けまたは発見したことを、CITRIX が当該の通知の遅れにより損害を受けないように速やかに CITRIX に書面で通知することを条件に、CITRIX は、当該の賠償請求、訴訟、または訴訟手

続について、お客様の損失を補償し、また、CITRIX の選択により、防禦または和解するものとします。CITRIX は、一切の侵害申立の防禦または和解について単独の追行権限を有し、お客様は、侵害申立に対する防禦について合理的な支援を提供するものとします。侵害申立の通知を受けて、または CITRIX が当該侵害申立の妥当性が高いと信じる場合、CITRIX は、その単独の費用と選択において、次の行為を行うことができます。(i) 侵害申立を受けた本ソフトウェアの使用を続行する権利をお客様のために獲得する、(ii) 本ソフトウェアを侵害しないものへ交換または変更する、または、(iii) 本ソフトウェアの返品を承認し、必要に応じて、3 年間の定額減価償却に基づく配分額をお客様に返金する。以下の場合には、CITRIX は、あらゆる侵害申立または権利侵害の主張に対して、一切の責任を負いません。(i) 侵害申立により、本ソフトウェアの使用を停止すべきであると認識した後も、お客様が本ソフトウェアを使用した場合、(ii) お客様により、またはお客様の指示により本ソフトウェアが変更された場合、または (iii) 侵害申立が、本ソフトウェア単独の使用により避けられた場合に、CITRIX 製品でないプログラム、データ、ハードウェア、またはその他のものと、本ソフトウェアを組み合わせて使用した場合。上記内容は、あらゆる侵害申立に対するお客様の唯一の救済方法とします。

5. 限定担保責任および免責。CITRIX は、本ソフトウェアの引渡日から 90 日間、CITRIX によって発行され、本製品に同封されている製品付属文書どおりに本ソフトウェアが実質的に動作することを保証します。本担保責任条項に基づく CITRIX およびその製品供給者の全責任およびお客様の唯一の救済方法は、CITRIX 単独の選択および適用法令に従う、媒体または本ソフトウェアの交換、または購入金額の払戻と本契約の終了に限られます。ただし、お客様が本ソフトウェアを CITRIX またはその正規代理店に返品することが条件となります。本限定担保責任は、お客様による本ソフトウェアの一切の変更または関連問題についてはその対象といたしません。CITRIX は、専門職業的手法をもってお客様により要求されるテクニカル サポートおよびコンサルティング サービスを提供しますが、お客様により提起されるすべての質問または問題が、一定の時間内に解決されることを保証するものではありません。CITRIX は、サービスの結果もしくは成果または関連成果物を、いかなる形態でも保証いたしません。テクニカル サポートおよびコンサルティング サービスについて、本担保責任条項に基づく CITRIX およびその製品供給者の全責任およびお客様の唯一の救済方法は、サービスの再実施に限られます。

適用法令により許容される限度において、および本ソフトウェアに対する上記限定担保責任を除き、CITRIX およびその製品供給者は、明示、黙示、法令上その他いかなる担保責任または契約上の保証もお客様に付与するものではありません。また、CITRIX およびその製品供給者は、本ソフトウェアおよびメンテナンスについて、品質、可用性、信頼性、安全性、またはコンピューター ウィルス、不具合、もしくは異常のないことに関わる一切の契約上の保証責任および、権原、平穏享有、平穏占有、商品性、第三者の権利を侵害しないこと、または特定目的への適合性を含む、一切の黙示の担保責任を否認します。本ソフトウェアは、その故障を直接の原因として人の生命、身体、財産または環境に係る深刻な被害をもたらすような装置との組合せによる使用または販売を目的として、設計、製造、または意図されたものではありません。お客様は、意図する結果を得るための本ソフトウェアおよびハードウェアの選択、ならびに、本ソフトウェアおよびハードウェアの選択、ならびに、本ソフトウェアおよびハードウェアの選択、ならびに、本ソフトウェアおよびハードウェアのインストール、使用、およびそれにより得られる結果について一切の責任を負うものとします。

- 6. 所有権。本ソフトウェアに係る権原および所有権は、お客様に譲渡されるものではありません。その改作物、変更物、翻訳、二次的著作物、および複製物を含め、本ソフトウェアに係るすべての知的財産権に係る一切の権原および所有権は、CITRIX および/またはそのライセンサーが保有し、留保します。お客様は、本ソフトウェアを使用するための限定的なライセンスを取得するものとします。
- 7. 輸出規制。お客様は、適切な政府の許可を得ずに、いかなる形態でも本ソフトウェアを輸出、再輸出または輸入しないことに合意します。お客様は、いかなる場合でも、アメリカ合衆国の禁輸対象国、アメリカ合衆国により取引の禁止を指定されている個人もしくは団体、またはアメリカ合衆国により特別に指定された同国人に対し、本ソフトウェアを輸出してはならないことを了解します。
- 8. 責任の限定。第 4 条に明示的に定める CITRIX の補償義務を除き、および適用法令により許容される限度において、CITRIX もしくは、その関連会社、製品供給者、または正規ディストリビューターは、データまたは個人情報の喪失、収益の減損、機会または利益の逸失、回復費用、本ソフトウェアまたはメンテナンスの使用により生じる損失、サードパーティ製ソフトウェアもしくはハードウェアの使用によって生じる損害、または、本契約に起因または関連する、本ソフトウェアまたはメンテナンスの使用によって生じる、またはお客様による本ソフトウェアまたはメ

ンテナンスの輸出、再輸出、もしくは輸入によって生じる、その他の特別、付随的、二次的、もしくは間接的な損害に対し、損害発生の態様またはその請求原因の如何にかかわらず、一切責任を負わないものとします。この責任の限定は、CITRIX、その関連会社、製品供給者、または正規ディストリビューターが、かかる損害の発生可能性を事前に通知されていた場合といえども、なお適用されるものとします。第 4 条に明示的に定める CITRIX の補償義務を除き、および適用法令により許容される限度において、いかなる場合においても、CITRIX、その関連会社、製品供給者、または正規ディストリビューターの責任総額は、最初の申立に先立つ 12 か月の間に、問題となっている特定のソフトウェアおよびメンテナンスを購入するためにお客様にお支払いいただいた金額を超えないものとします。上記にかかわらず、本契約に基づく CITRIX の補償義務について、CITRIX の責任総額は、最初の侵害申立に先立つ 24 か月の間に、ソフトウェアまたはメンテナンスを購入するためにお客様にお支払いいただいた金額を超えないものとします。お客様は、ソフトウェアおよびメンテナンス料金が上記の危険負担を反映したものであることを了承するものとします。法域によっては、付随的または二次的損害に対する責任の限定または排除が認められていないことがあり、上記の責任の限定または排除がお客様に適用されない場合があります。本契約において「CITRIX の関連会社」とは、その 50% 以上の議決権を Citrix Systems, Inc. が直接または間接的に所有する法人をいいます。関連会社、製品供給者、および正規代理店は、本契約による利益を享受する第三受益者となります。

- 9. 終了。本契約は、本契約に基づき終了しない限り有効に存続するものとします。お客様は、本ソフトウェアをコンピューターから削除し、本ソフトウェアのすべての複製物を破棄し、解約するライセンスのシリアル番号を書面でCITRIX に通知することにより、いつでも本契約を終了することができます。CITRIX は、お客様の本契約に対する違反により、いつでも本契約を終了することができます。本ソフトウェアまたは付属文書の無許諾複製その他本契約に基づくライセンスの許諾条件に違反した場合、本契約は自動的に終了し、CITRIX はその他の一切の法的救済手段を講じることができるものとします。お客様は、本契約に対する重大な違反は、金銭損害賠償のみでは不十分な、回復不能な損害をCITRIX にもたらすこと、および、適用法令により許容される限度において、CITRIXが、保証金の支払いを要せず、差止命令による救済もしくは衡平法上の救済を受ける権利を有することに合意し、了承します。本契約の終了と同時に、本契約に基づいて許諾されたライセンスは終了するものとし、お客様は、直ちに本ソフトウェア、付属文書、およびすべてのバックアップコピーを破棄しなければなりません。
- 10. お客様がアメリカ合衆国政府機関である場合。お客様がアメリカ合衆国政府機関である場合は、連邦調達規則第 12.212 条 (48 CFR 12.212 (1995 年 10 月)) ならびに国防連邦調達規則補遺第 227.7202-1 条および第 227.7202-3 条 (48 CFR 227.7202-1、227.7202-3 (1995 年 6 月)) に基づき、お客様は、本ソフトウェアが「商用コンピューター ソフトウェア」であり続けること、および、本契約により、本ソフトウェアのアメリカ合衆国政府またはその機関による使用、複製、および開示は、この標準的な商用ライセンス契約に定めるすべての条項、条件、制約、および制限に従うものとすることを了承するものとします。理由の如何を問わず、第 12.212 条、第 227.7202-1 条、または第 227.7202-3 条が適用法令とみなされない場合は、お客様は、アメリカ合衆国政府機関による本ソフトウェアの使用、複製、および開示の権利は、規定どおりに、48 CFR 第 52.227-19 条 (c) (1) および(2) 項 (1987 年 6 月)、または DFARS 第 252.227-7014 条 (a) (14) 項 (1995 年 6 月) に定義される「制限付き権利」に限定されることを了承するものとします。製造者は、Citrix Systems, Inc., 851 West Cypress Creek Road, Fort Lauderdale, Florida, 33309, United States of America です。
- 11. 正規ディストリビューターおよび正規販売代理店。CITRIX 正規ディストリビューターおよび販売代理店には、本契約を変更する権限、および CITRIX を拘束する一切の表明、約束、保証を行う権限はありません。
- 12. 準拠法および裁判籍の選択。提供者が Citrix Systems, Inc. の場合、本契約は、国際物品売買契約に関する国連条約の適用を排除し、かつ、抵触法の原則に関わりなく、アメリカ合衆国フロリダ州法に準拠するものとします。また、本契約に起因するいかなる紛争についても、お客様は、フロリダ州ブラウワード郡内の州裁判所および連邦裁判所が専属的に人的裁判管轄権ならびに裁判籍を有することに同意するものとします。提供者が Citrix Systems International GmbH の場合、本契約は、国際物品売買契約に関する国連条約の適用を排除し、かつ、抵触法の原則に関わりなく、スイス連邦共和国法に準拠するものとします。また、本契約に起因するいかなる紛争についても、お客様は、チューリッヒ州内の所管裁判所が専属的に人的裁判管轄権ならびに裁判籍を有することに同意するものとします。提供者が Citrix Systems Asia Pacific Pty Ltd. の場合、本契約は、国際物品売買契約に関する国連条約の適用を排除し、オーストラリア連邦ニュー サウス ウェールズ州法に準拠するものとします。

また、本契約に起因するいかなる紛争についても、お客様は、ニュー サウス ウェールズ州内の所管裁判所が専属的に人的裁判管轄権ならびに裁判籍を有することに同意するものとします。提供者がシトリックス・システムズ・ジャパン株式会社の場合、本契約は、国際物品売買契約に関する国連条約の適用を排除し、かつ、抵触法の原則に関わりなく、日本国法に準拠するものとします。また、本契約に起因するいかなる紛争についても、お客様は、東京地方裁判所が専属的に裁判管轄権を有することに同意するものとします。本契約の規定のいずれかが適用法令によって無効または強制不能であるとされた場合、その限度において、当該規定は削除、抹消されているものとみなし、本契約のその他すべての規定はなお有効に存続するものとします。当該規定が削除、抹消されているとみなす限りにおいて、両当事者は、本契約の当初の目的と整合性を有する方法で、本契約の残りの規定を遵守することに合意します。

- 13. CITRIX への連絡。本契約に関する質問その他 CITRIX へのお問い合わせは、CITRIX まで次の住所宛に書面でお送りください。Citrix Systems, Inc., Customer Service, 851 West Cypress Creek Road, Fort Lauderdale, Florida 33309、Citrix Systems International GmbH, Rheinweg 9, CH-8200 Schaffhausen, Switzerland、Citrix Systems Asia Pacific Pty Ltd., Level 3, 1 Julius Ave., Riverside Corporate Park, North Ryde NSW 2113, Sydney, Australia、またはシトリックス・システムズ・ジャパン株式会社、〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-2-1 24F。
- 14. 商標。Citrix および CloudPlatform は、Citrix Systems, Inc. の米国およびそのほかの国における登録商標また は商標です。

CTX_code: CPF_P_A122091